

## 令和7年度 第7回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和7年12月18日（木） 午後2時00分から午後3時00分

2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301

3. 議事 下水道使用料の改定について

4. その他

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 出席者

委員 的場委員、金森委員、藤田委員、本松委員、  
青木委員、市井委員、植西委員、奥山委員 以上8名

事務局 上下水道部 西田部長、山中次長  
下水道課 井上課長、門坂課長補佐  
上下水道総務課 谷口次長兼課長、山本課長補佐、武村係長、三澤係長

7. 傍聴者数 0人

8. 会議資料 別紙のとおり

9. 議事の概要

### ○出席委員数の報告

出席委員は、10名中8名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

### ○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

(全員異議なし)

○議事事項

事務局 —— 下水道使用料の改定について 収支計画の修正

資料に基づき説明

(質疑)

委員 今回の収支計画の修正は、使用料の変更と、流域下水道維持管理負担金の負担率が変更された点以外に、修正は入っていないのか、機械的に計算されたものか確認したい。

事務局 ご認識の通り、前回決定いただいた使用料体系を元に、使用料については機械的に算出しています。流域下水道維持管理負担金も負担率のみ修正しております。

委員 収支計画に記載されている経費回収率とは、何であるか、その定義について教えて欲しい。

事務局 経費回収率とは、汚水処理にかかる費用を、使用料収入でどれだけ賄えているかを算出するものです。指標的には100%以上が望ましいとされており、100%以上であれば、使用料収入で維持管理費などの経費が賄え、安定的な経営ができているとされています。

委員 今回の改定による予測では、令和16年度末に13億4,600万円あまりの繰越利益剰余金が見込まれているが、多額の剰余金を持つことは、市民レベルでは使用料を上げすぎたのではないかという思いにつながる可能性もあるため、経営上、どれくらいの額を持っていれば適正なのか、指標はあるのか。

事務局 特に指標というものはありません。繰越利益剰余金は、赤字補填や、建設改良積立金、減債積立金といった将来の更新費用等の積立金の原資となります。この表では積立金を計上していないため剰余金が増加しているが、実際にはここから積立金に充てるため、増え続けるものではないと考えています。なお、積立金については、その年の剰余金の額や条例に基づいて調整したいと考えております。

事務局 —— 下水道使用料の改定について 答申案の検討

資料に基づき説明

(質疑)

委員 付帯意見の項目で、見直し時期が「5年ごと」となっている。5年ごとで適当であるとは思うが、前回の答申はどうなっていたのか。

- 事務局 前回の審議では「4年ごと」となっていましたが、経営戦略の「3年から5年」という形での見直しを予定していますので、「5年ごと」としております。
- 委員 付帯意見①にある補助事業の活用について、管路の点検費用は対象とならないのか教えてほしい。
- 事務局 補助事業は耐震化など実施の規模が大きなものになりますので、修繕や点検については対象外と考えております。
- 委員 埼玉県の陥没事故を踏まえ、国は大掛かりな点検費用を補助事業に入る予定はないのか。また、通常の点検費用はどの費用から拠出されているのか教えてほしい。
- 事務局 埼玉県の事故を受けて緊急点検が指示され、補助を活用して対象となる内径2,000mm以上の断面の管を点検しましたが、通常の点検については補助のメニューはございません。そのため、使用料の中で実施していくこととなります。
- 委員 特に水口地域では埋設管が多く、上水道の破裂などによる空洞化が心配である。道路管理の方で点検をされているのか。また、南海トラフ巨大地震の懸念や地下水が多い環境を考慮し、今後、単独費用になるにせよ、関係部署と連携して点検を強化するようお願いしたい。
- 事務局 今後、地震対策等で補助や特財となるメニューがありましたら、できるだけ活用できるよう検討します。また、日常的な管理として、道路パトロール等で路面の異常があれば、詳細な点検を実施し、早期に発見、対応できる維持管理体制に努めてまいります。
- 委員 付帯意見①について、「補助事業の活用など財源の確保にも努めてほしい」という文言に修正したらどうか。
- 事務局 「さらなる努力」という部分について書かせていただいたものですので、「確保にも努められたい」と修正させていただきます。
- 委員 答申案の2ページ18行目、流域下水道維持管理負担金について、今回の値上げ幅が大きいことが重要であるため、「第10期の経営計画の見直しにおいて、大幅な見直しとなった」という表現にした方が、使用料改定の背景として明確になると考へる。

事務局 大幅な値上げという文言も入れて修正し、次回提示させていただきます。

委員 流域下水道負担金の増額について「大幅に」という表現を入れることに賛成である。また、付帯意見③について、使用料改定の目的を市民に分かりやすく説明するため、「下水道管などを更新しないとどうなるか」といった具体的な必要性を示し、「それを適切に維持していくための使用料改定になっている」という理解を促すような付帯意見を加えるべきではないかと思うがどうか。

事務局 甲賀市は、管路では30年経過しているものが15%と比較的新しい管が多い状況にあります。今回の使用料改定の中ですぐに反映していくような管路の状態ではありませんが、更新については常に考えておくことは必要だと思っています。

書き方としては難しい面もありますが、経年劣化や日常の使用方法によつても更新が早まるという内容については、一度検討させていただきます。広報の中で、下水道の仕組みや使い方も周知できるよう、どのタイミングでできるかも含めて検討させていただきます。

会長 他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。

事務局 —— 広報について  
(質疑) 資料に基づき説明

委員 審議会の資料など毎回ホームページで公開されていて、しっかりと市民へ情報提供をされていると感じています。

広報紙の紙面は、結構限界があるかもしれない今後もホームページを活用した情報提供をよろしくお願ひします。